

令和6年度 松葉三丁目町会 総会資料

日時： 令和6年5月11日(土) 12時30分～14時30分
場所： 松葉近隣センター2階 会議室A,B

「総会次第」

- 開会の辞
- 会長挨拶
- 議長選出
- 定足数確認
- 議案審議

議 案

| | |
|-------|--------------------|
| 第1号議案 | 令和5年度事業報告の件 |
| 第2号議案 | 令和5年度決算報告および監査報告の件 |
| 第3号議案 | 令和6年度会則一部変更の件 |
| 第4号議案 | 令和6年度会則追加の件 |
| 第5号議案 | 令和6年度事業計画の件 |
| 第6号議案 | 令和6年度予算の件 |
| 第7号議案 | 令和6年度新役員選出の件 |

- 議長退出
- 新役員紹介
- 閉会の辞
- 副班長業務分担の件

第1号議案 令和5年度（2023年度）事業報告

令和5年度は、新型コロナウイルスの影響も一頃と比べて影を潜め、松葉町全体が、息を吹き返した年となりました。三丁目町会も、ふるさと祭りへの参加（8月）、クリーンデー行事の実施（5月、11月）、ハロウィーン秋の集いの開催（10月）、バス研修旅行の実施（12月）等、コロナ禍以前に実施していた活動を、再開することが出来ました。

① 5/28(日)クリーンデー

参加者200名により、エリア別に清掃活動を実施しました。

短時間での作業でしたが、松葉中学や公園周辺等の道路が非常にきれいになりました。

② 8/26(土) 8/27(日)ふるさと祭りへの参加

三丁目町会は、おでん販売の出店を実施しました。

2日間で、おでん420個の売り上げがありました。特に、5G～11Gの班長さんが交代で出店対応をしていただき、トラブルもなく無事に販売活動を終えることが出来ました。また、出店のためのテント設営では、1G～4Gの皆様が活躍していただき、計画通りスムーズに活動を終えることが出来ました。

また、子ども会による子ども神輿が実施され、30名の皆様により、第3公園から商店街広場まで練り歩き、小さなお子さんたちの賑やかな活動が繰り広げられました。

③ 10/22(日)ハロウィーン秋の集い

ゲーム遊び、けん玉遊び、ミニゴルフ、おしゃべりコーナー、歌声コーナー等の企画があり、子どもさんを含めて、70名の参加を見ることが出来ました。大人も子どもも共に楽しむイベントでした。

④ 11/26(日)秋のクリーンデー

小雨ふる中でのクリーンデー活動でしたが、150名の皆様の参加で無事清掃作業を終えることが出来ました。

⑤ 12/8(金)バス研修旅行

野田キッコーマンものしりしょうゆ館と茂木本家美術館の研修、見学旅行を実施しました。しょうゆのできるプロセスの見学、また浮世絵など、本物の絵画、美術品の見学研修となりました。24名の参加でしたが、冬の短い1日をゆっくりと過ごせました。

⑥ 3/17(日)防災訓練

松葉町全体の活動でしたが、三丁目からも、各グループの班長さんを含めて約70名の参加があり、AEDの使い方、起震車体験、給水車による給水訓練、防災備品の展示見学などを行いました。また、安全確認のための黄旗表示も行われました。全体で、約500名の参加が報告されました。

この他、毎月第3日曜日の班長会議、毎月第2、第4日曜日の第3公園の清掃活動、子ども会による第2土曜日の第3公園砂場周りの清掃活動などが実施されました。

また、ICT活動（情報通信技術の利用活動）として、回覧情報伝達のため、ラインからメールアドレス登録制への切り替えが、そしてホームページ作成活動の一環として、3/24(日)にホームページ説明会が実施されました。

第2号議案 令和5年度決算報告

[収入の部]

単位：円

| 科 目 | 決算① | 予算② | 比較①-② | 摘要 |
|---------|-----------|-----------|---------|-------------------|
| 前年度繰越金 | 3,006,500 | 3,006,500 | 0 | 現金、普通預金、定期預金 |
| 町会費 | 631,182 | 620,000 | 11,182 | 年度徴収分 @1800*355世帯 |
| 柏市補助金 | 665,850 | 660,000 | 5,850 | |
| 公園里親委託金 | 305,600 | 300,000 | 5,600 | 公園里親契約による市委託金 |
| 防犯灯維持費 | 205,750 | 210,000 | -4,250 | 電気料補助金 |
| 自主防災費 | 20,000 | 20,000 | 0 | 自主防災 & Knet助成金 |
| 行政連絡業務費 | 134,500 | 130,000 | 4,500 | 市民活動助成金 |
| 雑収入 | 294,459 | 210,040 | 84,419 | |
| 資源回収奨励金 | 120,720 | 110,000 | 10,720 | 市報奨金 |
| 預金利息 | 39 | 40 | -1 | |
| その他 | 173,700 | 100,000 | 73,700 | 祭り売上 バス研修会費 プラス10 |
| 当期収入計 | 1,591,491 | 1,490,040 | 101,451 | |
| 合 計 | 4,597,991 | 4,496,540 | 101,451 | |

[支出の部]

| 科 目 | 決算① | 予算② | 比較①-② | 摘要 |
|----------|-----------|-----------|----------|------------------------------|
| 負担金 | 371,450 | 374,450 | -3,000 | |
| 社会福祉協議会 | 105,900 | 105,900 | 0 | @300*353世帯 |
| ふるさと協議会 | 159,650 | 162,650 | -3,000 | 運営協力、祭り協賛金、防災無線電波利用料 |
| 県共同募金 | 105,900 | 105,900 | 0 | 日赤社資、赤い羽根、募金等 (@300*353) |
| 災害義捐金 | 0 | 50,000 | -50,000 | |
| 事務消耗品費 | 101,014 | 110,000 | -8,986 | 事務用品、印刷代 |
| 備品費 | 119,988 | 350,000 | -230,012 | 耐用年数1年超の物品代（ごみ箱、防災用品）ソフト開発アリ |
| 行事・会議費 | 554,412 | 540,000 | 14,412 | |
| 親睦会 | 186,974 | 180,000 | 6,974 | 秋の集い、バス研修旅行 |
| クリーンデー費 | 151,520 | 80,000 | 71,520 | ゴミ袋、飲物代 |
| 防火防災防犯費 | 5,950 | 30,000 | -24,050 | 防災用品（黄旗の購入） |
| 夏祭り費 | 163,829 | 200,000 | -36,171 | 祭り |
| 会議費 | 46,139 | 50,000 | -3,861 | 総会、月例役員会 |
| 公園等清掃費 | 134,577 | 100,000 | 34,577 | 清掃用具、清掃時飲み物代等 |
| 慶弔費 | 70,000 | 50,000 | 20,000 | 香典等 |
| 防犯灯電気料 | 209,050 | 250,000 | -40,950 | 町内防犯灯電気料 |
| 子共会費 | 89,768 | 90,000 | -232 | 公園里親の市供託品から（公園清掃等） |
| 松柏クラブ補助 | 21,000 | 25,000 | -4,000 | 高齢者クラブ補助 |
| 役員行政連絡費 | 119,000 | 120,000 | -1,000 | |
| 行政連絡係謝礼金 | 17,000 | 47,000 | -30,000 | |
| 諸会費 | 3,000 | 15,000 | -12,000 | 懇親会参加費 |
| 予備費 | 9,900 | 50,000 | -40,100 | 送別会花束 |
| 当期支出計 | 1,820,159 | 2,171,450 | -351,291 | |
| 次年度繰越金 | 2,777,832 | 2,325,090 | 452,742 | |
| 合 計 | 4,597,991 | 4,496,540 | 101,451 | |

注) 次年度繰越金の内訳

| | | | |
|------|---------|-----------|---------|
| 定期預金 | 1500909 | 1,500,900 | 9 |
| 普通預金 | 1276923 | 824,190 | 452,733 |
| 現 金 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 2777832 | 2,325,090 | 452,742 |

監査報告

令和 5 年度の会計処理および業務執行状況について、次の通り監査を行いましたところ、すべてが適正に処理され、証憑も完璧に添付されていましたので、茲にご報告を申し上げます。

令和 6 年 4 月 12 日

松葉三丁目町会 監事 野寄順三

北原友行

監査日時 令和 6 年 4 月 12 日 (金) 午後 1 時～2 時 30 分

監査場所 松葉近隣センター 2 階 調理実習室

| | | | |
|-------|------|------|-------|
| 参加者 | (監事) | 野寄順三 | 北原友行 |
| | (役員) | 芳野俊二 | (会長) |
| | | 武藤達雄 | (副会長) |
| | | 上原敏光 | (副会長) |
| | | 村上春栄 | (会計) |
| (傍聴者) | | 堀江義光 | (前会長) |

第3号議案 令和6年度会則一部変更の件

(提案内容) :

松葉三丁目町会・会則 第3章役員（役員の種類と選任）を下記に改訂いたしましたご提案申し上げます。

第6条 本会に次の役員を置く。

(副会長2名を1名に変更しました。)

(1) 会長1名 (2) 副会長1名 (3) 会計1名 (4) 監事2名 (5) 班長8名
(6) 副班長8名

(提案事由) :

町会の活動内容の見直しをすすめ、可能な限り簡素化を図って、町会の運営をすすめたくご提案申し上げます。また、今後の町会においては、その内容に応じて必要な場合には、再度の変更をご提案させて頂きます。

第4号議案 令和6年度会則追加の件

(提案内容) :

松葉三丁目町会会則に下記、「個人情報取扱い基準」を追加します。

(提案事由) :

町会活動の中にICT活動に伴う個人情報の取扱いが増えつつある現状を鑑み、個人情報の取扱基準を設けるべきと考えて、今回のご提案をさせて頂きます。

松葉三丁目町会 個人情報取扱基準

(目的)

第1条 松葉三丁目町会個人情報取扱基準は、三丁目町会が保有する会員の個人情報の適正な取扱を定め、個人の権利・利益を保護するとともに、町会事業の円滑な運営を図ることを目的とする。

(責務)

第2条 町会は、個人情報の保護に関する法律（以下「法」という。）等を遵守するとともに、町会活動において、個人情報の保護に努めるものとする。

(周知)

第3条 この個人情報取扱基準は、総会資料に添付及び毎年1回、回覧により会員に周知する。

(個人情報の取得)

第4条 町会は、会員本人より会長に提出された「会員カード」「防災名簿情報」等の受理により個人情報を取得するものとする。

2 町会が会員から取得する個人情報は、下記の事項とする。

1, 氏名 2, 住所 3, 生年月日 4, 電話番号 5, 会員が同意する事項

3 要支援者の支援等のため、法に規定する障害や病歴などの要配慮個人情報を得た場合は、関係機関と協議する。

(利用目的)

第5条 町会が保有する会員の個人情報は、次に掲げる活動を行うために利用するものとする。

- (1)町会費の請求及び管理
- (2)町会員の名簿及び地図の作成・配布
- (3)町会員の親睦・交流活動
- (4)町会の美化・清掃活動
- (5)町会の防災・防犯活動
- (6)町会の高齢者・要支援者への支援活動
- (7)個人情報の利用について会員が同意したもの

(管理)

第6条 個人情報は、会長または会長が指定する役員（以下「管理者」という。）において厳正に管理する。不要となった個人情報は、複数の役員の立会いのもと、速やかに廃棄するものとする。

2 管理者は、管理上知ることが出来た個人情報を第三者にしらせたり、不当な目的のために使用してはならない。

(提供)

第7条 町会は、保有する個人情報について、次に掲げる場合を除き、あらかじめ会員の同意を得ないで第三者に提供してはならない。

- (1)法令に基づく場合
- (2)人の生命、身体、財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- (3)公衆衛生の向上または児童の健全育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- (4)国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が、法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

(第三者提供に係る記録の作成)

第8条 町会は、個人情報を第三者に提供したときは、法第29条に定める第三者提供に係る記録を作成し保存する。

(第三者提供を受ける際の確認等)

第9条 町会は、第三者から個人情報の提供を受けるに際しては、法第30条に定める第三者提供を受ける際の確認を行い、記録を作成し保存する。

(開示、訂正等、利用停止等)

第10条 町会は、町会が保有する個人情報について、会員本人の請求に応じ、法に基づく開示、訂正等、利用停止等を行う。

(苦情相談窓口)

第11条 町会における個人情報に係わる苦情相談窓口は、管理者とする。

(改訂の手続き)

第12条 本基準の内容については、リスク環境、法令の変更等に応じて隨時見直し、その改訂は、役員会の承認を得て行うものとする。

第5号議案 令和6年度事業計画の件

令和6年度の三丁目町会は、5年度の事業計画を踏まえながら、足りない部分を補いつつ、少しづつ前に進めていきたいと考えています。5年度計画の要点は、下記7点でした。

- ①地域の支え合い
- ②防災・防犯体制の確立
- ③ゴミステーションの改良を通した地域の美化
- ④松葉第3公園の環境整備
- ⑤子ども会を中心とした地域・学校・家庭の一体化した教育
- ⑥ICT活動推進による住民交流の促進
- ⑦柏市との協同による住民の困り事解決への橋渡し

以上7点を基本方針として、6年度も町会活動を進めて参ります。

皆様ご存じのように、東日本地震災害、能登半島地震災害、さらに最近では、台湾での大きな地震災害が頻発しております。日本、ひいては私ども毎日の生活の中で、迫り来る大災害に対して、どのような具体策を講じておくべきか、本当に重要なテーマであります。

令和6年度の具体策の1番目として防災・防犯の具体化を強力に進めます。

具体策の2番目は開かれた町会を目指して、夏祭り、秋の集い、バス研修旅行等のイベントの開催による会員相互の交流の促進、さらにメールアドレス制による回覧の普及、ホームページの活用による情報の交換を進めます。

3番目は公園掃除やクリーンデー活動による環境整備です。例年実施している第3公園の清掃活動については、今年も柏市との委託契約に基づいて、毎月、第2、第4日曜日に実施します。クリーンデー活動は今年は6月と11月を予定します。以上3点に重点をおいて6年度の活動を進めます。皆様方にとって、明るく住みやすい町会を目指しますので、ご協力の程、どうぞ宜しくお願ひ申し上げます。

第6号議案 令和6年度予算

[収入の部]

単位：円

| 科 目 | 6 年度予算① | 5 年度決算② | 比較①-② | 摘 要 |
|---------|-----------|-----------|----------|---------------------|
| 前年度繰越金 | 2,777,832 | 3,006,500 | -228,668 | 現金、普通預金、定期預金 |
| 町会費 | 1,270,000 | 631,182 | 638,818 | 年度徴収分 @3600 * 353世帯 |
| 柏市補助金 | 660,000 | 665,850 | -5,850 | |
| 公園里親委託金 | 300,000 | 305,600 | -5,600 | 公園里親契約による市委託金 |
| 防犯灯維持費 | 210,000 | 205,750 | 4,250 | 電気料補助金 |
| 自主防災費 | 20,000 | 20,000 | 0 | 自主防災 & Knet助成金 |
| 行政連絡業務費 | 130,000 | 134,500 | -4,500 | 市民活動助成金 |
| 雑収入 | 170,030 | 294,459 | -124,429 | |
| 資源回収奨励金 | 110,000 | 120,720 | -10,720 | |
| 預金利息 | 30 | 39 | -9 | |
| その他 | 60,000 | 173,700 | -113,700 | 夏祭り売上、バス研修旅行収入 |
| 当期収入計 | 2,100,030 | 1,591,491 | 508,539 | |
| 合 計 | 4,877,862 | 4,597,991 | 279,871 | |

[支出の部]

| 科 目 | 6 年度予算① | 5 年度決算② | 比較①-② | 摘 要 |
|----------|-----------|-----------|---------|-----------------------------|
| 負担金 | 371,800 | 371,450 | 350 | |
| 社会福祉協議会 | 105,900 | 105,900 | 0 | @300*353世帯 |
| ふるさと協議会 | 160,000 | 159,650 | 350 | ふる協運営協力、(@450*353+800+3000) |
| 県共同募金 | 105,900 | 105,900 | 0 | 日赤社資、赤い羽根、歳末募金等 (@300*353) |
| 災害義捐金 | 50,000 | 0 | 50,000 | |
| 事務消耗品費 | 100,000 | 101,014 | -1,014 | 事務用品、印刷代 |
| 備品費 | 50,000 | 119,988 | -69,988 | 耐用年数 1年超の物品代 |
| 行事・会議費 | 575,000 | 554,412 | 20,588 | |
| 親睦会 | 190,000 | 186,974 | 3,026 | 秋の集い |
| クリーンデー費 | 150,000 | 151,520 | -1,520 | ゴミ袋、飲み物代 |
| 防火防災防犯費 | 15,000 | 5,950 | 9,050 | 防災訓練 |
| 夏祭り費 | 170,000 | 163,829 | 6,171 | 出店食材、飲み物代 |
| 会議費 | 50,000 | 46,139 | 3,861 | 総会、月例役員会茶代 |
| 公園等清掃費 | 150,000 | 134,577 | 15,423 | 清掃用具、清掃時飲み物代等 |
| 慶弔費 | 50,000 | 70,000 | -20,000 | 香典等 |
| 防犯灯電気料 | 210,000 | 209,050 | 950 | 町内防犯灯電気料 |
| 子共会費 | 90,000 | 89,768 | 232 | 公園里親の市委託金から（公園清掃等） |
| 松柏クラブ補助 | 25,000 | 21,000 | 4,000 | 高齢者クラブ補助 |
| 役員行政連絡費 | 115,000 | 119,000 | -4,000 | |
| 行政連絡係謝礼金 | 15,000 | 17,000 | -2,000 | |
| 諸会費 | 3,000 | 3,000 | 0 | 会合参加費 |
| 予備費 | 30,000 | 9,900 | 20,100 | |
| 当期支出計 | 1,834,800 | 1,820,159 | 14,641 | |
| 次年度繰越金 | 3,043,062 | 2,777,832 | 265,230 | |
| 合 計 | 4,877,862 | 4,597,991 | 279,871 | |

注) 次年度繰越金の内訳

| | | | |
|------|-----------|-----------|---------|
| 定期預金 | 1,500,909 | 1,500,909 | 0 |
| 普通預金 | 1,542,153 | 1,276,923 | 265,230 |
| 現 金 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 3,043,062 | 2,777,832 | 265,230 |

第7号議案 令和6年度松葉三丁目町会役員

| 職務 | 氏名 | 住所 | 電話 | 備考（班長、ふるさと協議会委員等） |
|-----------------------|-------|---------|---------------|-------------------|
| 会長 | 芳野俊二 | 3-6-6 | 04-7132-3341 | 会務統括 ふる協代表部会 |
| 副会長 | 武藤達雄 | 3-4-15 | 04-7133-0227 | ICT推進 |
| 会計 | 村上春栄 | 3-3-5 | 04-7132-6701 | 会計経理担当 |
| 監事 | 野寄順三 | 3-4-30 | 090-3209-7883 | 元松葉三丁目町会副会長 |
| 監事 | 北原友行 | 3-16-1 | 04-7133-5431 | 元ふる協防災専門委員 |
| | | | | |
| 1 G& | 馬場智史 | 3-19-12 | 090-5657-4076 | 班長 |
| 2 G | 堀江義光 | 3-21-4 | 090-9152-4517 | 副班長 |
| 3 G | 関根陽仁 | 3-22-4 | 04-7132-3502 | 班長 |
| | 高橋忠雄 | 3-16-17 | 04-7132-7360 | 副班長 |
| 4 G | 渡辺幸子 | 3-17-7 | 04-7132-2215 | 班長 |
| | 笠井 学 | 3-17-8 | 04-7131-2342 | 副班長 |
| 5 G | 鍋島佳代子 | 3-3-2 | 04-7131-0518 | 班長 |
| | 佐古美津枝 | 3-3-20 | 04-7134-7493 | 副班長 |
| 6 G | 川村憲三 | 3-4-3 | 04-7132-3945 | 班長 |
| | 往田時栄 | 3-4-27 | 04-7133-7734 | 副班長 |
| 7 G*基本的には役員を選出しなくてもよい | | | | |
| 8 G | 延近広俊 | 3-13-9 | 080-4432-5375 | 班長 |
| | 石倉慶子 | 3-13-33 | 04-7133-3027 | 副班長 |
| 9 G*基本的には役員を選出しなくてもよい | | | | |
| 10 G | 弘中 攻 | 3-8-24 | 080-1207-5336 | 班長 |
| | 熊井悟史 | 3-8-23 | 090-1059-7395 | 副班長 |
| 11 G | 粟野拓郎 | 3-10-7 | 090-7190-4658 | 班長 |
| | 森崎純子 | 3-8-31 | 090-1843-0403 | 副班長 |

* 7 G,9Gは賃貸マンションで構成されたグループ